

質 疑 回 答 書

事業番号 5-教学-48

事業名 木津川市立小学校ICT情報教育推進機器整備事業

回答日 令和5年8月1日

木津川市建設部指導検査課

番号	質 問 事 項	回 答 事 項
1	仕様書 8. 期間満了後の措置 「賃貸借期間が満了したときは、木津川市に対し当該機器を無償譲渡するものとする。」とありますが、受注者による固定資産税の申告および納付義務は免除いただける認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
以 下 余 白		